**平成２５年（フ）第１１７号**
三重県伊勢市川端町301番地３、前住所三重県伊勢市川端町301番地２
破産者　東　　孝一
1　決定年月日　平成26年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

**平成２５年（フ）第１０２４号**
京都府京田辺市天王奥別所81番１号
破産者　国栄重工業株式会社
1　決定年月日　平成26年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第４４号**
京都市西京区桂上野西町30番地
破産者　有限会社洛西エンジニアリング
1　決定年月日　平成26年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第２０号**
島根県浜田市港町171番地16
破産者　栗栖　律子
1　決定年月日　平成26年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所浜田支部

**平成２５年（フ）第４２６号**
岡山市中区桑野502番地37
破産者　古山　悦子
1　決定年月日　平成26年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第１号**
広島県呉市焼山三ツ石町10番38号
破産者　株式会社ジェイプラス
1　決定年月日　平成26年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所呉支部

**平成２２年（フ）第５８１号**
長崎県長崎市上小島４丁目10番17号
破産者　株式会社丸二タクシー
1　決定年月日　平成26年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所民事部破産係

## 破産手続終結

**平成２５年（フ）第４０７７号**
東京都台東区駒形２丁目６番７号　河村ビル３Ｆ
破産者　應化物産株式会社
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第８７５４号**
茨城県稲敷郡阿見町大字阿見4877番地
破産者　有限会社吉森自動車商会
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第８７５７号**
茨城県稲敷郡美浦村大字土屋1979―375、開始決定時の住所茨城県稲敷郡阿見町大字阿見4877
破産者　吉森　順子
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１１１００号**
東京都墨田区墨田２丁目13―17―205
破産者　中村　福治
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２２１９号**
東京都練馬区関町南４丁目15―４―401
破産者　横山　直信
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１３０６６号**
埼玉県三郷市戸ケ崎2954番地１―214号
破産者　株式会社シライシ
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１３０６７号**
千葉県市川市湊４―７、開始決定時の住所埼玉県三郷市戸ケ崎４丁目162―２―202
破産者　白石　法利
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１３３８５号**
東京都世田谷区赤堤３丁目32番14―101号
破産者　株式会社ツダプランニング
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１３６５０号**
東京都荒川区東日暮里６丁目60番２号
破産者　ラットコム株式会社
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１４２２２号**
東京都渋谷区千駄ケ谷４丁目22番２号
破産者　有限会社ＱＵＥＮＣＨ
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第８７９号**
東京都調布市小島町１丁目22―１　エステージ調布Ｂ―101
破産者　谷村　美子
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第９２７号**
東京都文京区湯島３丁目39番２号
破産者　有限会社あきもと
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１４６号**
埼玉県入間市東町１丁目６―17　平成ハウス29号Ｅ
破産者　古賀誠一郎
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部